

旭化成健康保険組合
被保険者 各位

旭化成健康保険組合

2025年度 健康保険料率改定について（お知らせ）

2025年1月に開催いたしました臨時組合会で、2025年度からの健康保険料率を下記のとおり、改定することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定理由

皆さまとご家族が受診された際の医療費および国が定める高齢者医療確保のための拠出金は毎年増加傾向にあり、当組合の財政は2019年度より経常収支における赤字決算が続いており、2024年度予算では過去最大の22億9千万円の赤字を計上しております。

2019年度からの赤字補填は、過去の剰余金を取り崩して運営してまいりましたが、2024年度には剰余金も使い果たし、2025年度以降の事業継続が困難になると判断したため2025年3月1日から保険料率改定を実施いたします。

2. 改定内容

1) 一般被保険者（現役社員）

	保険料率（合計）	事業主負担分	本人負担分
現行	8.00%	4.31%	3.69%
改定後	<u>9.00%</u>	<u>4.85%</u>	<u>4.15%</u>

改定時期：2025年4月支払給与徴収分より

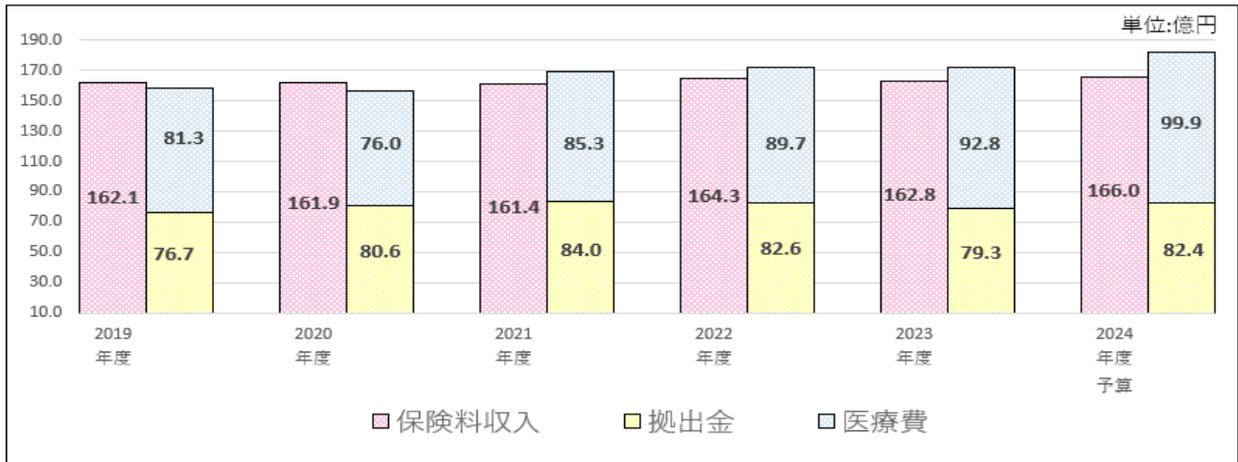
2) 任意継続被保険者（退職後の任意加入）

	保険料率（合計）	事業主負担分	本人負担分
現行	8.00%	—	8.00%
改定後	<u>9.00%</u>	—	<u>9.00%</u>

※任意継続被保険者は事業主負担分がないため全額本人負担となります。

改定時期：2025年4月納付分保険料より

3. 拠出金および医療費の推移（参考）



※料率改定後も引き続き、拠出金・医療費の増加および令和8年度から開始される子育て支援金のための拠出などにより厳しい財政状況が予測されます。健康保険組合としての自助努力を重ねながら、今後の料率について検討していきます。

4. 問い合わせ

本件に関するお問い合わせは「代表組織 旭化成健保」までお願いいたします。

メールアドレス：kenpo@om.asahi-kasei.co.jp

以 上